2020 年 4 月 27 日

各　　位

会 社 名　株式会社ヨンキュウ
代表者名　代表取締役社長　笠 岡 恒 三
（コード：9955、東証ＪＡＳＤＡＱ）
問合せ先　取締役総務部長　宇都宮　紀
（TEL. 0895-24-0001）

株主優待の実施基準日変更に関するお知らせ

当社は、2020 年４月 27 日開催の取締役会において、当第 47 期(2020 年度)より年１回の株主優待の実施基準日を期末日から第２四半期末日に変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株主優待基準日変更の内容

当社は、３月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式１単元(100 株)以上を保有されている株主様を対象に株主優待制度を導入し、３月末を実施基準日としておりますが、決算業務の負担軽減のため、当第 47 期(2020 年度)より年１回の株主優待の実施基準日を９月末(第２四半期末日)へ変更し、贈呈の時期も 12 月の送付へ変更させていただきます。

２．株主優待品の内容

株主優待品の内容に変更はございません。従来どおり当社の子会社である株式会社西日本養鰻で養殖したうなぎの蒲焼、又は QUO カードから選択していただきます。

３．変更後の開始時期

本変更に当っては、2020 年３月末現在の株主様には従来どおり株主優待を実施させていただき、優待品申込みのご案内は 2020 年６月下旬を予定しております。

今回の変更に伴う新たな株主優待実施基準日は、2020 年９月末を開始日とさせていただきます。

以上